

特集  
平成31年度  
当初予算

4月からスマートフォンのアプリで市税等の納付ができます！



編集・発行 田辺市企画広報課



〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1-10739 (26) 9943 FAX 0739 (26) 5610  
メール kikaku@city.tanabe.lg.jp



ホームページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/>



## アルフレッド・ハウゼ タンゴ・オーケストラ

- 日時 6月16日(日) 14時開演 (13時30分開場)
- 場所 紀南文化会館「大ホール」
- 入場料 7,000円(S席) 6,500円(A席) 3,000円(学生席)  
※全席指定。未就学児が入場できません。
- チケット 4月18日(木)～発売
- ◇発売所 (学生券は紀南文化会館、文化振興課のみ)  
紀南文化会館、文化振興課(市民総合センター3階)、龍神市民センター、中辺路コミュニティセンター、大塔総合文化会館、本宮教育事務所
- 託児所(1000円) 希望される方は、6月5日(水)までにお申し込みください。



指揮 ジャック・パウエル  
～プログラム～  
紺碧  
ジェラシー  
ラ・クンパルシータ  
真珠採りのタンゴ 他

## オペラ「タンゴ-まほうをかけられた舌-」+うたのステージ

味音痴の少年が風変わりな妖精「タンゴ」の魔法にかけられて…

お父さんとの約束のために奮闘する 夢と魔法の物語

- 日時 6月23日(日) 13時30分開演 (13時開場)
- 場所 紀南文化会館「大ホール」
- 出演 オペラシアター こんにやく座
- 入場料 自由席 1,000円(前売)1,500円(当日)  
※対象年齢は4歳以上です。席が必要なお子様は有料となります。
- チケット 4月18日(木)～発売
- ◇発売所 紀南文化会館、文化振興課(市民総合センター3階)、龍神市民センター、中辺路コミュニティセンター、大塔総合文化会館、本宮教育事務所
- 託児所(1000円) 希望される方は、6月10日(月)までにお申し込みください。



02 目次・特集「平成 31 年度当初予算」

08 トップニュース  
第 29 回南方熊楠賞 / 4 月 1 日から市役所の行政機構が一部変わります ほか

14 情報ボックス  
市営住宅の入居者を募集します / 年金額と各種手当額が引上げとなりました ほか

24 相談日程等

26 みんなの広場

30 みんなの彩時記  
木に囲まれて笑顔あふれる木育キャラバン / 火の灯った燈籠が龍神村の夜を照らす ほか



今月の表紙写真

今月の表紙は、スマートフォンのアプリを使って納付書のバーコードを読み込もうとしている様子です。詳しくは、11 ページをご覧ください。

紙面で使用するマーク等の説明

日…日付・期間	定員
時…時間	料金・費用
休…休館日	持ち物
場…場所	申込み・申請方法
集…集合	問合せ
内…内容	[消印]…消印有効
対…対象・参加資格等	[先着]…先着順

◇☎マークには、振替休日等も含まれます。  
◇料金や申込み方法の記載のないものは、不要です。  
◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、☎を除く日～金の 8 時 30 分～17 時 15 分です。毎週☎は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を 19 時まで延長しています。

# 特集 平成 31 年度当初予算

本年は、「平成」から新しい元号に変わり、新たな時代の始まりの年となります。市においても、第 2 次田辺市総合計画の将来像「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」の実現に向け、新時代を見据えた持続可能なまちづくりに取り組めます。

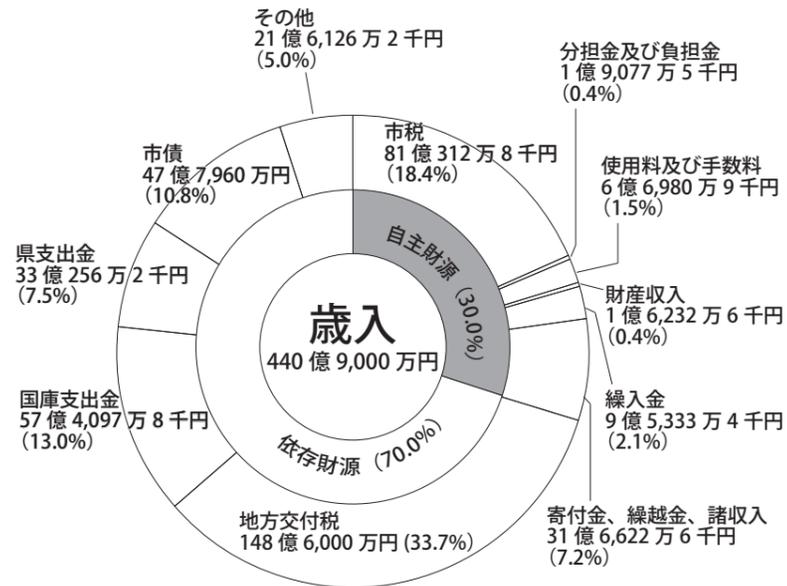
本年度は、未来につながる新たな一歩となる、新庁舎の整備、景観まちづ

くり刷新事業、新武道館・斎場の建設などの大型プロジェクトを着実に進めるとともに、引き続き、将来を担う人材育成、価値・魅力の向上、交流人口の拡大、防災対策・防災力の強化など、人と地域が輝き、未来へつながるまちづくりに推進してまいります。

☎ 0739(26)9918  
固財政課 財政係

一般会計 地方公共団体の会計の中心となるもので、行政運営の基本的な予算です。

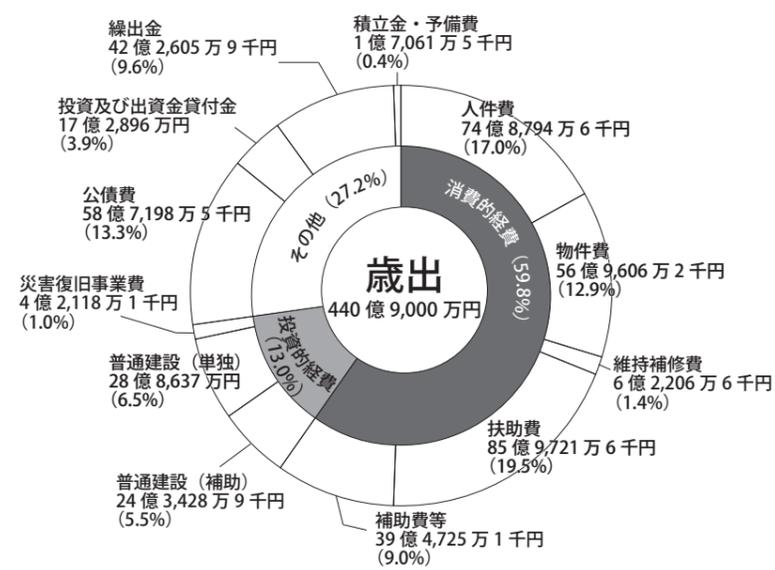
## 歳入



自主財源…市が自主的に収入可能なお金  
依存財源…国や県から交付又は割り当てられるお金や借入金

**市税**…市民福祉向上を目的に行う事業経費を賄うため、市民の皆さんから納めていただくお金  
**分担金及び負担金**…養護老人ホーム等の利用者に負担してもらうお金  
**使用料及び手数料**…施設の使用や特定のサービスに対して負担してもらうお金  
**財産収入**…市の財産の貸付けや運用による収入  
**繰入金**…会計間相互の資金運用や基金を取り崩したお金  
**地方交付税**…所得税等の国税を一定割合で交付されるお金  
**国庫支出金・県支出金**…学校建築や道路整備、老人医療等に対し、国や県から支出されるお金  
**市債**…学校建築や道路整備等、一時的に多くのお金が必要となる事業のために長期間にわたり借入れするお金

## 歳出



消費的経費…後に形が残らない性質の経費  
投資的経費…後に形が残る性質の経費

**人件費**…職員等に支払われる経費  
**物件費**…市役所内の事務用品や施設の維持管理のための委託費用など  
**維持補修費**…公共施設等の維持・修繕費  
**扶助費**…児童・高齢者の方等、福祉向上のための経費  
**補助費等**…個人又は団体に対する負担金補助や建物の火災保険料など  
**普通建設事業費**…道路や建物などの建設事業費  
**災害復旧事業費**…災害で被害を受けた施設等の復旧費  
**公債費**…国や県、銀行から借りたお金の返却金  
**投資及び出資金貸付金**…投資又は出資に係る経費など  
**繰出金**…一般会計と特別会計の間で支出される経費  
**積立金**…基金の利息等の積立金  
**予備費**…突発的な事態に備えての予備的な経費

# 主な事業



**暮らし充実**  
まちづくりの基礎・基盤となる取組として、未来へつながる持続可能なまちづくりを支えます。

## ■プレミアム付商品券事業 [新規] (5億6,367万円)

消費税率引上げの影響による低所得者及び子育て世帯の負担を軽減するため、プレミアム付商品券を販売する。

## ■斎場建設事業 (7億6,304万9千円)

現斎場の老朽化に対応するため、現有敷地内に新斎場を建設する。

## ■紀南環境広域施設組合最終処分場整備事業 (4億7,443万6千円)

紀南地域の廃棄物の適正処理のため、広域廃棄物最終処分場の整備に取り組む。



斎場 (完成予想)



**強靱化**  
市民・地域・行政がそれぞれの防災意識を高め、連携を図りながら自然災害に備えます。

## ■津波避難路整備事業 [新規] (325万9千円)

津波避難困難地域を解消するため、目良地区に津波避難路を整備する。

## ■防災行政無線整備事業 (3億1,079万7千円)

龍神・中辺路・大塔地区の防災行政無線設備をアナログ方式からデジタル方式へ更新する。

## ■新庁舎整備事業 (1億1,630万円)

津波想定浸水域に位置し、耐震基準を満たしていない現庁舎の移転整備に取り組む。

## ■近野分団車庫建築事業 [新規] (4,647万円)

昭和48年建築の近野分団車庫の建替えを行う。



近野分団車庫 (現在)



**価値向上**  
世界にも視野を広げ、これまでに築き上げてきた地域の価値を更に高めます。

## ■世界遺産登録15周年・熊野本宮館開館10周年記念イベント [新規] (200万円)

平成31年は紀伊山地の霊場と参詣道が世界遺産登録15周年、熊野本宮館が開館10周年を迎えることから、各種記念イベントを実施する。

## ■扇ヶ浜公園整備事業 (7億3,704万9千円)

扇ヶ浜公園に植芝盛平翁の顕彰施設を備え、緊急避難場所としての機能を有する武道館を整備するとともに、老朽化に伴う公園の再整備を行う。

## ■景観まちづくり刷新事業 (2億9,359万9千円)

世界遺産である鬮雞神社を核とした景観整備と駅前空間の刷新に取り組む。

## ■扇ヶ浜海水浴場活性化事業 [新規] (1,099万円)

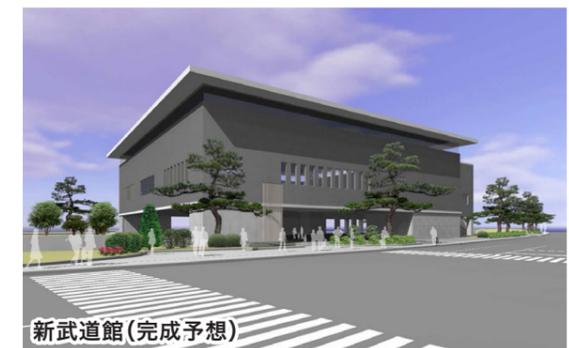
街なかへの誘客促進を図るため、扇ヶ浜海水浴場へ海上遊具を設置するとともに、スポーツビーチを整備する。

## ■四村川財産区湯峰温泉公衆浴場施設整備事業 [新規] (1,330万円)

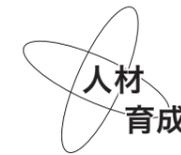
老朽化した公衆浴場及び附属施設を解体し、新公衆浴場を整備する。



世界遺産熊野本宮館



新武道館 (完成予想)



**人材育成**  
「未来へつながる持続可能なまちづくり」を担う人材の育成を図ります。

## ■移住創業・テレワーク推進情報発信事業 [新規] (250万円)

農林水産資源などの多様な資源を活用した仕事や暮らしに関する情報の発信により、都市部からのICT企業の誘致及びテレワークによる移住・創業を促進する。

## ■移住定住推進事業

### ◇移住支援事業費補助金 [新規] (400万円)

東京圏からの移住を促進し、地域の振興を図るため、本市への移住者に対して補助を行う。

### ◇まちなか移住推進空き家活用事業費補助金 [新規] (400万円)

本市への移住及び空き家の利活用を推進するため、県外からの移住に際して、空き家改修に係る経費に対して補助を行う。

## ■幼児教育の無償化 ※平成31年10月開始

消費税率引上げ分を財源として、幼児教育の無償化を実施する。

【対象者】3歳～5歳の幼児、0歳～2歳の幼児(市民税非課税世帯)

【対象施設】幼稚園・保育所・認定こども園・認可外保育施設等

## ■英語デジタル教科書の導入 [新規] (110万円)

小学校における英語教育の充実を図るため、デジタル教科書を導入する。



**発信・交流**  
本市の魅力を発信することで世界から人を引き付け、交流を推進します。

## ■シティプロモーション事業 (1,306万3千円)

首都圏を情報発信の拠点とし、本市の認知度及びブランド力の向上を図るとともに、メディア等による取材機会の拡大や本市への来訪、購買への動機の増進につなげる。

## ■第32回全国健康福祉祭(ねりんピック)の開催 [新規] (5,300万円)

第32回全国健康福祉祭和歌山大会として、本市では、弓道、合気道、サッカーを開催する。

## ■鬮雞神社創建千六百年奉祝記念事業 (400万円)

平成31年に鬮雞神社が創建1600年を迎えることから、年間を通じて実施する各種記念事業の取組を支援し、交流人口の増加及び地域活性化を図る。

## ■鬮雞神社創建千六百年及び安藤家入城四百年記念事業 [新規] (120万円)

平成31年は鬮雞神社の創建1600年、安藤直次が田辺城に入城して400年の記念の年であることから、鬮雞神社及び田辺領主安藤家の歴史と文化を広く紹介するとともに、関係市との交流を深める。



移住定住推進事業

# 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から、消費税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収(地方消費税交付金を含む。)については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費に充てるものとする。」と地方税法に明記されています。

この趣旨を踏まえ、本年度当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当事業については、下表のとおりです。

**【歳入】**  
地方消費税交付金  
(うち社会保障財源化分)  
5億4,890万円

**【歳出】**  
社会保障施策に要する経費  
145億2,076万3千円

区分	事業費	財源			主な事業
		特定財源	一般財源		
			地方消費税交付金の社会保障財源分	その他	
社会福祉	93億9,669万2千円	60億6,414万8千円	2億3,658万9千円	30億9,595万5千円	生活保護扶助費 障害者福祉扶助費 施設型給付費負担金(保育所等運営費負担金) 児童手当及び児童扶養手当 母子生活支援施設措置費 養護老人ホーム措置費
社会保険	36億1,207万7千円	6億9,325万7千円	2億721万7千円	27億1,160万3千円	国民健康保険事業特別会計繰出金 介護保険特別会計繰出金 後期高齢者医療特別会計繰出金
保健衛生	15億1,199万4千円	3,166万5千円	1億509万4千円	13億7,523万5千円	予防接種事業 妊婦健診事業 がん検診事業
合計	145億2,076万3千円	67億8,907万円	5億4,890万円	71億8,279万3千円	

※地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。

# 特別会計 及び 企業会計

特別会計は、一般会計とは別に、特定の目的のために設けられた会計です。

企業会計は、地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計です。

※右表中の増減率は、平成30年度比です。

特別会計	金額	増減率(%)
国民健康保険事業	98億7,234万5千円	3.0
(事業勘定)	98億4,698万4千円	3.0
(直営診療施設勘定)	2,536万1千円	-1.7
後期高齢者医療	19億4,575万2千円	4.0
介護保険	91億9,797万円	1.4
分譲宅地造成事業	68万5千円	-50.8
同和对策住宅資金等貸付事業	858万5千円	-8.9
農業集落排水事業	3億9,075万5千円	0.3
林業集落排水事業	1,505万5千円	6.9
漁業集落排水事業	7,089万7千円	-1.1
特定環境保全公共下水道事業	6,616万円	1.1
戸別排水処理事業	618万8千円	1.0
診療所事業	3億4,424万円	-1.9
駐車場事業	3,503万7千円	0.4
木材加工事業	2億4,585万8千円	4.5
四村川財産区	4,323万8千円	44.0
合計	222億4,276万5千円	2.3
企業会計	金額	増減率(%)
水道事業	30億6,336万円	7.1

# 目的税が充てられる 事業に要する経費

租税の中で、一定の政策目的を達成するために用途を限定して課税されるものを目的税といい、本市では、都市計画税と入湯税があります。

## 都市計画税

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業等に要する費用に充てるための目的税です。

区分	事業費	財源内訳	金額
都市計画事業	7億3,704万9千円	国・県支出金	3億6,605万5千円
	—	地方債	3億2,940万円
	7億3,704万9千円	負担金その他	—
	—	都市計画税収入額	3億3,869万7千円
	—	一般財源等	2億6,459万8千円
地方債償還額	5億6,170万1千円		
合計	12億9,875万円		

## 入湯税

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てる目的税です。

区分	事業費	財源内訳	金額
環境衛生施設の整備	1億3,024万7千円	国・県支出金	8,775万3千円
鉱泉源の保護管理施設	—	地方債	9,320万円
消防施設等の整備	8,547万円	負担金その他	—
観光施設の整備	—	入湯税収入額	4,640万4千円
観光振興	5,809万5千円	一般財源等	4,645万5千円
合計	2億7,381万2千円		

特集

# 平成31年度当初予算

## 南方熊楠顕彰館の各種イベントを開催します

問合せ 南方熊楠顕彰館 (☎ 0739-26-9909)



▶南方熊楠顕彰館  
▼南方熊楠邸

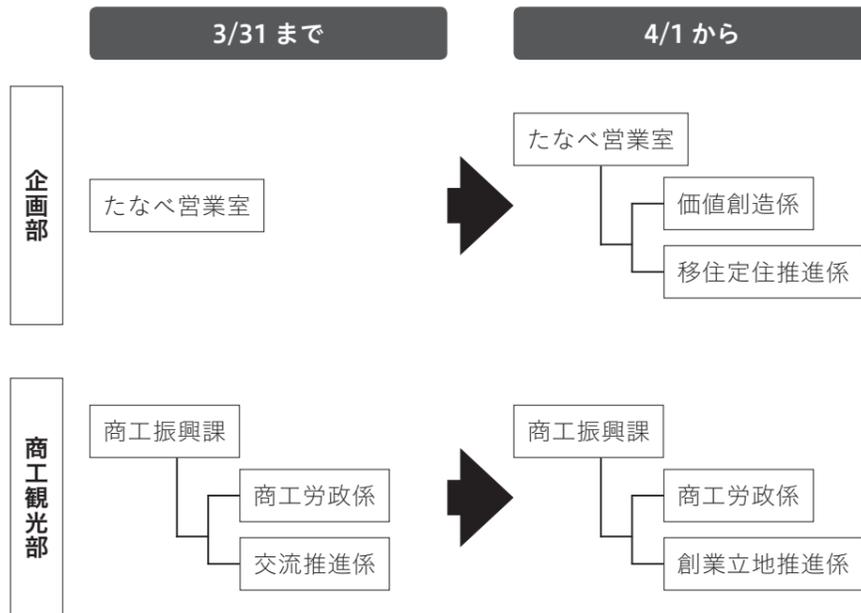


熊楠をもっと知ろう！シリーズ第43回「常設展示替えの内容について」  
 開催日時 5月4日(土) 14時～16時  
 内容 本年3月末に行った常設展示の展示替えについて、監修いただいた先生方による講演会を行います。  
 ■パネリスト  
 ◇武内善信さん(和歌山城整備企画課学芸員)  
 ◇松居竜五さん(龍谷大学国際学部教授)  
 ◇田村義也さん(南方熊楠顕彰会学術部長)ほか  
 ■その他 事前申込不要。当日会場へお越しください。

「顕彰館へ行こう！」  
 こどもの日記念イベント  
 開催日時 5月5日(日) 10時～16時30分(最終入館)  
 内容 オリジナルグッズのプレゼントや収蔵庫特別入室体験(各先着30名)  
 【南方熊楠賞記念特別公開】  
 開催日時 5月11日(土) 10時～16時30分(最終入場)  
 ※南方熊楠顕彰館は、14時30分(最終入館14時まで)に閉館しますが、邸は右記時間まで入場できます。  
 南方熊楠邸の入場無料

## 4月1日から市役所の行政機構が一部変わります

問合せ 総務課 人事係 (☎ 0739-26-9916)



たなべ営業室を2係体制とし、これまでのシティブランディングやプロモーション活動等に加え、商工振興課で所管していた友好姉妹都市等の交流事業を行う『価値創造係』と、山村林業課が中心となって取り組んでいた移住相談を、市

域全体を対象とした移住サポート総合窓口として、『移住定住推進係』を設置します。また、これに伴い、商工振興課を再編し、交流推進係を創業立地推進係に変更し、創業支援や企業立地により市街地のまちづくりを推進します。

## 第29回 南方熊楠賞

問合せ 南方熊楠顕彰会事務局 (☎ 0739-26-9909)



「南方熊楠賞」は、国内外を問わず、熊楠翁の研究対象であった博物学的分野・民俗学的分野の研究に顕著な業績のあった研究者に贈られるもので、第29回受賞者は、自然科学の部より、馬渡駿介氏(北海道大学名誉教授)が選考されました。



まわたり しゅんすけ 馬渡 駿介氏

### 略歴

- 1946年 10月 東京都生まれ
- 1969年 3月 北海道大学理学部生物学科卒業
- 1971年 3月 北海道大学大学院理学研究科動物学専攻修士課程修了
- 1974年 3月 北海道大学大学院理学研究科動物学専攻博士課程修了 理学博士取得
- 1975年 4月 日本大学医学部 助手
- 1980年 11月 日本大学医学部 講師
- 1982年 4月 北海道大学理学部 助教授
- 1988年 4月 北海道大学理学部 教授
- 2007年 4月 北海道大学総合博物館館長
- 2010年 3月 北海道大学定年退職  
北海道大学名誉教授 現在に至る

### ■選考理由(抜粋)

一貫して無脊椎動物の種分類学に関する研究に邁進し、特に苔虫動物門に属し淡水から海水に生息する、コケムシと呼ばれる群体性の固着生物の研究に注力。多くの新種を含む日本産コケムシ類の種類相を明らかにした。また、世界中のコケムシ標本との比較研究も行い、いくつかの科・属・種についての分類体系に改訂を加えた。広範な無脊椎動物についてフィールドにおける丹念な調査・研究に基づき種を記載・分類するという姿勢は、熊楠翁の精神に通じるものがある。

### 南方熊楠賞受賞コメント(原文)

巨人の名を冠した賞を、足下にも及ばない私がいただくことへの責任の重さを痛感しながら、おこがましくも、巨人南方熊楠と凡人私との共通点を三つあげさせていただきます。一つ目はロンドン自然史博物館でしばらく仕事をしたことです。雑務皆無の中、サウスケンジントン駅前で毎日紅茶とターキーサンドイッチを昼食用に求め、時に熊楠翁に思いをはせながら、論文をいくつか書くことができたのは幸せでした。二つ目は、分類学を専攻したことです。熊楠翁は主に粘菌、私は無脊椎動物と研究対象こそ異なれ、成果は雲泥の差だとしても、巨人と同じ分類学に親しんだことは私の誇りです。三番目は、社会への働きかけです。熊楠翁は自然保護を社会に働きかけ、その成果は鎮守の森の存続、神島の天然記念物指定などにつながりました。私は現在、国立自然史博物館を日本で初めて設立する活動に加わっています。設立された暁には分類学を含む自然史科学の振興がなされ、結果として熊楠翁にあやかり、自然が守られ、人類の持続可能性が高まることを願っております。

### 南方熊楠賞記念特別公開

南方熊楠賞を記念して授賞式当日(5月11日(土))は、南方熊楠邸の観覧料が無料になります。南方熊楠顕彰館は、14時30分で閉館(最終入館14時)しますが、南方熊楠邸は、17時(最終入場16時30分)まで、ご覧いただけます。

### 南方熊楠賞授賞式・受賞記念パーティー

- 【①授賞式】  
 開催日時 5月11日(土) 13時30分～  
 会場 紀南文化会館「小ホール」  
 授賞式  
 ◇馬渡氏 記念講演  
 『ヒトの目にとまらない生き物たち』  
 定員 200名[先着](要申込み)
- 【②受賞記念パーティー】  
 開催日時 5月11日(土) 16時30分～  
 会場 南方熊楠顕彰館  
 定員 60名[先着](要申込み)  
 料 3,000円  
 ※①②ともに、上記へ電話でお申し込みください。

## 市税等の納付に関するお知らせ

問合せ 納税推進室 検収係 (☎ 0739-26-9922)



**スマホで市税等の納付が簡単に!**  
4月1日(月)から、スマートフォンアプリ(PayB)で、市税・保険税等の納付ができるようになりました。アプリから納付書のバーコードを読み取り、事前に登録した銀行口座から即時に納付ができます。コンビニや金融機関の店舗が近くになくても、スマートフォンからいつでも、どこでも、簡単に納付できますので、是非ご利用ください。ただし、領収書は発行されません。必要な方は、コンビニや金融機関窓口で納付してください。



**イオン銀行など27金融機関(※順次拡大予定)**  
市税等の「口座振替領収のお知らせ」の発行を廃止  
市では、市税や国民健康保険税、使用料等の口座振替収納後、「口座振替領収のお知らせ」を送付していましたが、平成31年度(平成31年4月振替分)から、経費節減のため、廃止させていただきます。  
振替済の確認については、預金通帳の記載によりご確認いただけますよう、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。  
なお、確定申告等で納税額が確認できる書面が必要な方は、各担当課室で納税額確認書や納税証明書を発行します。(※納税額確認書は無料、納税証明書は有料です。)  
■対象科目 市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢医療保険料、集落・地域・戸別排水処理施設使用料、学校給食費

## 在宅血液透析導入にかかる機器設置工事費の助成・身体障害者を対象とした特殊マットの給付基準額について

問合せ 障害福祉室 (☎ 0739-26-4902)



**在宅透析を始める場合に必要となる住宅改修費の一部を助成**  
■対象者 市内にお住まいで、じん臓機能障害の身体障害者手帳を所持し、在宅血液透析を始められる予定の方  
■助成対象工事 在宅血液透析機器を動作させるために必要な電気工事費又は給排水工事費  
■助成額 世帯の課税状況により、左記の助成上限額と工事費を比較して低い方の額  
◇生活保護世帯 上限60万円  
◇市民税非課税世帯 上限50万円  
◇市民税課税世帯 上限18万円  
■その他 設置工事を始める前に、申請する必要があります。  
■対象品目 特殊マット(性能・褥瘡予防の機能有するもの)

### ■対象となる方

年齢	身体障害者手帳の等級
3歳以上 18歳未満	下肢又は体幹機能障害2級以上の方
18歳以上	下肢又は体幹機能障害1級で、常時介護を要する方

※身体障害者手帳の有無に関わらず、障害者総合支援法に基づき厚生労働大臣が定める疾病に該当する難病患者で上記の障害程度と同程度の場合にも給付対象となります。

■基準額 10万円  
■自己負担額 原則1割負担(※所得により、負担上限額が設定されています。)  
■その他 事前に申請が必要です。必ず購入前にご相談ください。  
また、介護保険対象の方は、介護保険福祉用具貸与制度が優先となります。

## 指定緊急避難場所、指定避難所を示す標識を設置しました

問合せ 防災まちづくり課 地域防災係 (☎ 0739-26-9976)



市では、昨年4月に災害対策基本法に基づき、指定緊急避難場所及び指定避難所の指定を行いました。  
指定緊急避難場所とは、災害が発生し又は発生するおそれがある場合に、その危険性から逃れるため、緊急的に避難する施設で、洪水・土砂災害・津波等の災害種別に指定しています。  
また、指定避難所とは、災害の危険性があり、避難した住民が災害の危険性がなくなるまで滞在したり、災害により家に戻れなくなった住民が一定期間滞在したりするための施設です。  
今回、指定緊急避難場所や指定避難所の位置や各施設がどの災害種別に対応しているのかを平時から確認することができるよう各施設に標識を設置しました。  
また、標識に使用している指定緊急避難場所等を示す図記号については、日本工業規格により全国的に標準化された下の図記号を用いています。  
今後、発生すると言われている南海トラフ地震はもちろん、毎年の大雨や台風による災害などが発生した際には、どこに避難するのか、どこが避難できる



▶設置している標識の一例 (市民総合センター)

場所なのかを事前に知っておくことが大切です。  
平時より各施設の標識を確認していただき、自分自身がどのように避難をするのかを考えていただき、一人ひとりの防災意識を高めていただきたいと思います。

指定避難所	指定緊急避難場所	津波避難ビル

災害種別					
洪水/内水氾濫	津波	高潮	崖崩れ・地滑り	土石流	大規模な火事

## 第30回田辺市スポーツ賞が贈られました

問合せ スポーツ振興課 市民スポーツ係 (☎ 0739-25-2531)



全国規模のスポーツ大会に出場し優秀な成績を収めた方

### スポーツ奨励賞

- 水泳 曾輪 貴博
- 弓道 石本千夏、朽崎昌志
- 陸上 谷本真、橋本奈津
- 卓球 後悠太
- フライングディスク 古久保喜朋、奥山礼都
- 少林寺拳法 水永章、谷口藍梨、恵中崇敬
- カヌー 富塚晴之、竹中光濱本子龍
- レスリング 谷口虎徹
- 柔道 高野大地

全国規模のスポーツ大会に出場し優勝した方又はこれに準ずる方

### スポーツ賞

市民や市出身の方で、スポーツ振興に貢献された方や国内・国際スポーツ大会に出場し、優秀な成績を収められた方を対象にスポーツ賞を贈り、その功績をたたえています。(敬称略)

- 【個人の部・9名】
- ボート 木下早苗
- 陸上 堀木真由、中平久永、鈴木杏奈
- カヌー 西山史扇、山本妙湖、谷地あい
- 少林寺拳法 廣田陽美
- 空手道 澤辺千鶴
- 【団体の部・6団体】
- 田辺高等学校新体操部 若勇歌乃葉、浦ひかり、平晴菜、垣本真子
- 田辺高等学校ワンダーフォーゲル部 坂本夏巳、北弥生、中道香澄
- 神島高等学校弓道部 瀧本未侑、福榮桜子、谷口未華、前田沙希、岩見百華、碓井晴捺
- 田辺カヌースプリントクラブ 野久保翔万、竹中光、濱本子龍
- 田辺工業高等学校体操競技部 今岡一斗、中虹太、中開紀、中心太朗、森山一稀
- 田辺工業高等学校陸上競技部 都築勇貴、野村優作、重石卓哉、井澗洸太、井澗翔太、福本翔、水井翔哉



▲受賞者の皆さん (3月3日@表彰式)

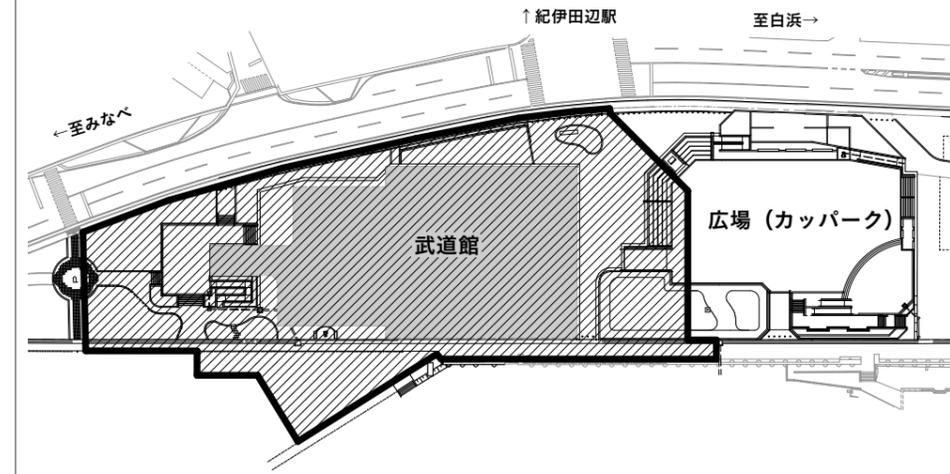
## 扇ヶ浜公園内に新しく広場が完成しました

問合せ 管理課 公園係 (☎ 0739-26-9966)



### 概略図

※扇ヶ浜公園内では、2020年8月31日までの予定で武道館建築工事が行われています。この期間、扇ヶ浜公園の一部及び扇ヶ浜海岸駐車場の一部(斜線で示した部分)が使用できません。これらの施設をご利用される皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



扇ヶ浜公園整備事業により、扇ヶ浜公園内に新しく広場(カッパーク)が完成しました。広場内には野外ステージ、夕陽の展望スペース等が整備されています。皆さんの憩いの場、イベント等の会場としてご利用ください。扇ヶ浜公園内のイベント等の開催については、事前に予約・申請手続きが必要となりますので、詳しくは上記へお問い合わせください。

## 市内にある著しく危険と認定された不良空家等の解体撤去を行う方に補助金を交付します

問合せ 下記参照



### ▶▶不良空家の例



☒不良空家等の所有者やその相続人などで、市税の滞納のない方  
**■補助金額** 不良空家等の解体工事に要する金額の3分の2。ただし、上限は50万円です。  
 ※平成31年度は16件程度の予定です。また、危険性の高い空家等が優先されます。  
 ☒事前に田辺市不良空家等認定を受ける必要があります。下記又は各行政局産業建設課(23ページ参照)へ、申請書を提出してください。申請書は、下記で配布

しています。  
 市職員が建物の腐朽・破損等の程度を調査し、採点が60点以上となると、認定されます。  
**■不良空家等認定申請期間** 4月1日①～5月10日②  
**■解体補助金交付申請期間** 6月3日③～  
 ※解体工事を2020年2月29日④までに終了することが条件となります。  
 園建築課 建築係(社会福祉センター1階)  
 ☎0739(26)9935

脳若がり塾健康マージャンで楽しく脳を活性化の参加者を募集します

回5月15日～7月24日(毎週水・全11回) ※5月第5週は30日(木)となります。 回13時30分～15時30分(受付13時)

場市民総合センター4階「交流ホール」

認知症は脳の障害による病気で誰もがかかる可能性があります。しかし、現在では、様々な研究から発症を遅らせたり症状を軽減できる可能性があることが分かっています。教室では、「健康マージャン」を活用し、思考力を働かせ、仲間同士で交流しながら認知症予防に取り組みます。みんなで楽しく脳のトレーニングをはじめてみませんか? ※マージャン初心者の方が初めてするための教室です。

健康マージャン

認知症サポート医による「認知症の理解と予防について」のお話と相談

簡単なテスト

毎日の取組(脳トレドリルなど)

健康講座等

「キャンディとイースターエッグハント」を開催します

回4月21日(日) 10時～12時15分

※雨天の場合は中止。 場新庄総合公園 野外音楽堂「リハーサル室」

アメリカのイースターという祝日について国際交流員のキャンディが紹介します。一緒に楽しく学びませんか?

簡単な工作や写真撮影、そして、イースターの代表的な卵探しゲームの「イースターエッグハント」を行います。エッグハントで見つけた卵の中には、一体何が入っているのでしょうか。

市内の新2、6年生の小学生(新2、3年生は保護者同伴) 定25名「先着」

持飲物・手提げ袋 回4月18日(木)までに、左記へ電話でお申し込みください。

回国際交流センター 回0739(33)9019

自然観察教室「新緑のひき岩を歩こう」を開催します

回4月14日(日) 9時30分～12時 場ひき岩群周辺 集ふるさと自然公園センター

定12名「先着」 持筆記用具・眼鏡(必要な方) 回4月12日(金)～26日(金)に、左記へご自身で電話でお申し込みください。

回やすらぎ対策課 高齢福祉係 回0739(26)4910



みんなで運動プラスの参加者を募集します

回5月21日～7月23日(毎週火・全10回) 回13時30分～15時30分(受付13時)

場新庄公民館「大集会室」

運動は一人では続かないという方も、誰かと一緒なら続けられることが多いため、集まりやすい場所です。定期的に仲間と運動に取り組む活動が進められています。教室

講師 ふるさと自然公園センター 専門員ほか

回小・中・高校生・一般(小学生は保護者同伴)

持筆記用具・採集用具・ビニール袋・帽子・手袋等

回前日までに、はがき又は電話・FAX・Eメールで参加者の住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。

回ふるさと自然公園センター 〒646-0051 稲成町1629 回0739(25)7252

回hikiwa@mb.aiks.or.jp ※毎週(休館日)の場合はその翌日、5月7日(火)・8日(水)は臨時休館

※4月29日(日)～5月6日(日)は開館していません。



では、地域で取り組む場合の運動について紹介します。

まずは自身の健康のために参加してみたいという方も大歓迎です。◇椅子を使った筋力体操やタオル体操、ストレッチ、講座等

回65歳以上で運動を習慣化したい方又は地域で運動を取り入れた活動を行うことに興味のあるおむね60歳以上の方

※市に住民票のある運動をしても差し支えない方

定15名「先着」 場上靴・タオル・マット(お持ちであれば)・飲物

服装 動きやすい服装 回4月15日(日)～5月10日(金)に、左記へ電話でお申し込みください。

回やすらぎ対策課 高齢福祉係 回0739(26)4910

わかわか教室の参加者を募集します

回5月9日～7月25日(毎週水・全12回) ※5月第5週は29日(木)となります。

回13時30分～15時30分(受付13時)

場市民総合センター1階「機能訓練室」

百間山溪谷トレッキングの参加者を募集します

回4月29日(日) ※雨天の場合、5月12日(日)に延期

回9時～16時頃(受付8時30分)

場大塔行政局 玄関前 回春の新緑と美しい溪谷を楽しみながらトレッキングをします。

定30名(申込み多数の場合は抽選し、結果を通知します。) 回3000円

場弁当・飲物・タオル・場合によって雨具

服装 山を歩ける服装・滑りにくい靴

回4月12日(金)「消印」までに、左記へはがき又はFAX・Eメールのいずれかに「百間山溪谷トレッキング申込み」と明記し、①住所

②参加者氏名③年齢④携帯電話番号(お持ちでない場合は固定電話番号)をご記入の上、お申し込みください。

※1通当たり2名までとし、複数応募は無効です。電話でのお申込みはご遠慮ください。

場大塔観光協会(大塔行政局産業建設課内) 〒646-1192 鮎川2567-1 回0739(48)0301

て、自宅でも簡単に行える体操を紹介いたします。

わかわかシニアエクササイズ 椅子を使った簡単筋力トレーニング、ステップ運動、ストレッチ、健康講座等

市内に住民票のある65歳以上の方で、運動をしても差し支えない方(初参加の方を優先します) 定20名「先着」

場上靴・タオル・飲物 服装 動きやすい服装

回4月11日(日)～25日(木)に、左記へ電話でお申し込みください。

回やすらぎ対策課 高齢福祉係 回0739(26)4910



回0739(49)0359 回oto@city.tanabe.lg.jp



「防災・行政メール」の配信サービス

防災行政無線で放送している各種情報について、携帯電話及びパソコンに「防災・行政メール」を配信するサービスを行っています。

登録方法 左記のURLを入力するか、QRコードをバーコードリーダーで読み取ってアクセスし、空メールを送信してください。登録確認メールが届きますので、画面の表示に従って順に入力すると登録が完了します。

詳しくは、左記へお問い合わせください。

場防災まちづくり課 地域防災係 回0739(26)9976

http://bousaigyousei.aamail.aiks.jp/

市営住宅の入居者を募集します

■募集住宅  
◇旧田辺市内  
《御所谷》御所谷1：1戸  
■間取り・家賃等 間取りは2DKです。家賃は1万9800円、3万3700円で、所得により異なります。  
④4月22日⑤「消印」までに、下記へ郵送でお申し込みください。申込用紙は下記又は各行政局産業建設課（23ページ参照）で配布します。  
■その他 応募者多数の場合は抽選で決定します。抽選は4月26日④10時、市役所3階「第一会議室」で行います。なお、募集団地等を変更する場合があります。  
■随時募集住宅 既に入居者が決定している場合があります。  
◇龍神行政局管内（各1戸）  
《小家》小家  
《甲斐ノ川》甲斐ノ川  
◇中辺路行政局管内（各3戸）  
《川合》川合2  
《栗栖川》栗栖川鍵  
◇大塔行政局管内  
《向山》向山「定・単身可」：4戸  
《合川》合川庵谷「定・単身可」：2戸

農作物鳥獣害防止対策事業（防護柵設置）を一部補助します

◇野生鳥獣による農作物等への被害を防止するため、防護柵設置を実施する農林業従事者等に対し、資材費の一部を補助します。  
函市に住民票のある方で、農地に防護柵及び防護ネットを設置する場合の資材費（労務費は除く。）  
※交付決定前に着手すると事業対象外となります。  
※年間1人1申請のみとなります。（対象事業費範囲内での複数箇所の申請は可。）  
■補助金額 事業費（資材費）の2分の1以内  
※事業費上限30万円、下限3万円（補助金額15万円、1万5千円）  
◇イノシシ・シカ用1m当たり800円以内（補助金額400円以内）  
◇サル用1m当たり2500円以内（補助金額1250円以内）  
◇防鳥ネット10a当たり5万4000円以内（補助金額2万7000円以内）  
■その他 原則として5年以上の使用に耐えるもの  
④4月11日⑤5月31日⑥に、下記へ申請書類（交付申請書、事業計画書、収支予算書、見積書、設

《平瀬》平瀬「定」：1戸

■語句説明  
「定」市外からの移住者が対象ですが、住民票が市にある方も申込みをすることができます。  
「単身可」単身者及び世帯での申込みができます。  
④建築課市営住宅係（社会福祉センター1階）  
〒646-8545 新屋敷町1  
☎0739（26）9936

自衛隊幹部候補生（一般・歯科・薬剤科）及び一般曹候補生を募集します

④日本国籍を有し、自衛隊法第38条に該当しない方で、次のとおり  
◇幹部候補生（2020年4月1日現在）  
①一般（大卒） 22歳以上26歳未満の方（20歳以上22歳未満の方は2020年3月卒業見込み含む）  
②一般（院卒） 修士課程修了者等（見込み含む）で20歳以上28歳未満の方  
③歯科 専門大卒（見込み含む）で20歳以上30歳未満の方  
④薬剤科 専門大卒（見込み含む）で20歳以上28歳未満の方  
◇一般曹候補生 採用予定月に18歳以上33歳未満の方（32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳

各種生ごみ処理機器の購入費を一部補助します

◇置場所の見取り図、実施前の写真を提出してください。  
※予算の上限に達した場合は受付を終了します。  
④0739（26）9930  
◇各行政局産業建設課  
④23ページ参照  
■交付要件 市に住民票のある世帯の世帯主が、市内の販売店で処理機器を購入し（通信販売やネット販売は対象外）、市内に設置すること  
■補助対象機器 密閉式バケツ容器、コンポスト容器、電気式生ごみ処理機  
■補助金額 本体価格（購入価格から消費税及び配達料等を除く額）の2分の1以内で、上限は2万円（100円未満は切捨て）  
■補助対象個数 1世帯につき1基（ただし、予算の範囲内で先着順）  
④処理機器を購入する前に指定の申請書に必要事項をご記入の上、2020年3月中頃までに、下記へ直接お持ちいただくか郵送してください。申請書は、玄関案内係（本庁舎2階）・健康増進課（市民

に達しない方）  
※採用予定月は、受付時にお知らせします。

■試験区分・試験日時等

試験項目	区分	受付締切日	試験日	試験会場
幹部候補生	一般（大卒）	5月1日④⑤	5月11日④・12日⑤ ※12日は飛行要員のみ	自衛隊和歌山地方協力本部庁舎（和歌山市）
	一般（院卒）			
	歯科 薬剤科			
一般曹候補生	男子	5月15日④	5月25日⑤	新橋ビル（和歌山市）
	女子			

■試験種目  
◇幹部候補生 筆記試験（一般教養・専門）、筆記式操縦適性検査（飛行要員希望者のみ）  
◇一般曹候補生 筆記試験（国・数・英）、作文、適性試験

④0739（24）6219  
④0739（24）6218



広報田辺点字版及び音声の広報のご案内

広報田辺には、3か月分の内容を抜粋した「広報田辺点字版」と、毎月の内容をCDとカセットテープに録音した「声の広報」があります。目の不自由な方、活字が読みづらい方でご希望の方は、企画広報課広聴広報係までご連絡ください。  
☎0739（26）9963



ごみ収集カレンダーは届きましたか？

2019年4月～2020年3月のごみ収集の日程をお知らせする「ごみ収集カレンダー」を3月上旬に広報田辺と一緒に配布しました。皆さんのご家庭に届いていますか。

もし、転居や紛失などでお手元がない場合は、次の場所に置いていただけますので、お越しください。

■配布先 玄関受付係（本庁舎2階）・市民総合センター（やすらぎ対策課、健康増進課）・各行政局・各連絡所（万呂・ひがし・三栖コミュニティセンター等）水道事業所、廃棄物処理課（市ごみ処理場）  
④0739（24）6218



総合センター2階）・各行政局・各連絡所（万呂、ひがし、三栖コミュニティセンターを含む）・水道事業所・廃棄物処理課（市ごみ処理場）で配布しているほか、ホームページからも取得できます。  
〒646-0053  
☎0739（24）6218  
☎0739（24）6218  
http://www.city.tanabe.lg.jp/seison/recycle/namagomi.html



古紙リサイクルの際のお願い

古紙類（段ボール・新聞・雑誌）を市の古紙ステーションや子供会・自治会等が実施している集団回収に出す際には、次のものはリサイクルすることができません。そうした古紙類については、燃えるごみとして処理をお願いします。

- ◇金ばくやアルミはくが貼られている古紙（お酒のパックや贈答用品の箱など）
- ◇匂いがついている古紙（洗剤や線香が入っていた箱など）
- 廃棄物処理課 廃棄物対策係  
☎0739（24）6218
- ◇各行政局 住民福祉課  
☎23ページ参照



母子保健推進員を募集します

地域の先輩ママとして、子育て中の家庭への訪問や母子保健関係の研修会への参加、育児教室時の託児等のボランティア活動をお願いします。

●市内でお住まいのボランティア活動が可能なお方

■特に探している地区

目良・三栖・新庄・高雄・芳養  
松原・天神崎・中万呂・旧市街地  
（本町、北新町、南新町、紺屋町、福路町、栄町、今福町、片町）

●健康増進課 母子保健係  
☎0739（26）4901

国民年金第1号被保険者の産後期間の保険料免除制度が始まります

この制度は、国民年金の被保険者が出産を行った際に、その出産前後の一定期間の保険料が免除される次世代育成支援を目的とした制度です。

■免除される期間

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（双子など多胎妊娠の場合は、出産3か月前から6か月間）を産前産後免除期間として、国民年金保険料を納付した場合と同様に、老齢基礎年金

田辺市健康づくり計画「元気なべ」2013修正計画を策定しました

国の健康づくり計画である「21世紀における第2次国民健康づくり運動（健康日本21（第二次）」に基づき、田辺市健康づくり計画「元気なべ」2013を平成25年度から11年間を計画期間として策定し健康づくり事業に取り組みを行います。今回、本計画の中間評価を行い、この評価を基に市の健康課題・施策の方向性・基本目標を見直し修正計画を策定しました。

本計画は、「豊かな人生」この願いの実現のため、子供から高齢者まで生涯にわたった健康づくりに取り組み、①栄養・食生活②運動・身体活動③こころの健康づくり（休養・笑い）④たばこ⑤むし歯予防・歯周病予防⑥生活習慣病予防の6つの施策から構成されています。

概要及び詳細は、ホームページに掲載していますので、是非ご覧ください。

●健康増進課 健康管理係  
☎0739（26）4901

□ [http://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/genki\\_tanabe.html](http://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/genki_tanabe.html)

造血細胞移植後の定期外予防接種費用を助成します

●予防接種を受ける日において20歳未満の市民で左記内容に該当する方

●造血細胞移植（骨髄移植又は末梢血幹細胞移植、臍帯血移植）により、予防接種法に基づく定期接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で医師が必要であると認められた同法に定める法的期限後に実施する予防接種を行う場合、一定の要件で市が接種費用を助成します。

●接種希望者は事前に左記へお問い合わせください。

●健康増進課 母子保健係  
☎0739（26）4901

◇各行政局 住民福祉課  
☎23ページ参照

年金額と各種手当額が引上げとまりました

【年金額】

4月分から年金額が物価変動により0.1%引き上げられます。

改定後の年金額は、6月に日本年金機構から送られる「年金額改定通知書」でお知らせすることになっていきます。

の受給額及び死亡一時金・脱退一時金に反映されます。

●出産とは、妊娠85日（4か月）以上の分娩（死産・流産・早産・人工妊娠中絶された方を含む）をいいます。

●国民年金第1号被保険者（国民年金に加入されている方）で出産日が平成31年2月1日以降の方

■届出時期

免除を希望される方は届出が必要で、平成31年4月1日以降、出産予定日の6か月前から届出可能です。

■届出先

市民課及び各行政局 住民福祉課（23ページ参照）

■必要な書類

①年金手帳など基礎年金番号が分かる書類又はマイナンバーカード、通知カードなど個人番号が分かる書類②本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）③印鑑④母子健康手帳など出産予定日・出産日が分かる書類

■その他

産前産後免除期間は付加保険料を納めることができます。また、保険料を前納されている場合（未納期間があればその期間に充当した金額を差し引いて）、保険料が還付されます。なお、法定免除や

申請免除、学生納付特例等の期間中に、産前産後免除を届け出た場合、産前産後免除期間終了後に改めてその年度分の免除申請を行う必要はありません。

●市民課 庶務年金係（本庁舎2階）  
☎0739（26）9925

◇田辺年金事務所 国民年金課  
☎0739（24）0432

田辺年金事務所 各種手当額

物価変動に応じた改定ルールが法律に規定されている左表の手当については、物価変動率（+1.0%）を踏まえて、4月から1.0%の引き上げとなります。

手当の種類	月額
①児童扶養手当	1万120円～4万2,910円
児童扶養手当 加算額	児童2人目5,070円～1万140円 3人目から3,040円～6,080円
②特別児童扶養手当1級	5万2,200円
特別児童扶養手当2級	3万4,770円
③特別障害者手当	2万7,200円
④障害児福祉手当	1万4,790円
⑤経過的福祉手当	1万4,790円

●市民課 庶務年金係  
☎0739（26）9925

◇②～⑤について  
障害福祉室  
☎0739（26）4902

国民年金保険料の納付及び免除申請について

4月からの国民年金保険料は、月額1万6410円になります。

国民年金保険料は、原則として翌月末日までに納めないと、病気や思わぬ事故に遭った場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できないことがありますので、納め忘れないようにご注意ください。

口座振替やクレジットカード払いですと納め忘れがありません。また、保険料が割引となる前納制度もご利用できます。

なお、所得が少ないときや災害・失業などにより保険料を納めることが経済的に難しい場合、保険料の免除を申請することができます。

●保険料の免除は、日本年金機構が被保険者と配偶者及び世帯主の所得審査の後、決定します。（平成30年7月以降に免除が決定された方は、本年7月まで申請は必要ありません。）

詳しくは左記までお問い合わせください。

●市民課 庶務年金係  
☎0739（26）9925

◇田辺年金事務所 国民年金課  
☎0739（24）0432



防災行政テレフォンガイド

防災行政無線で放送した内容を電話で聞くことができます。サービスを行っています。「放送内容をもう一度聞きたい!」「放送を聞き逃した!」という方は、是非ご利用ください。

※通話料無料です。  
☎0120（963）910

特別展と小企画展を開催します

◎4月20日(土)～6月23日(日)  
 開10時～17時(入館は16時30分まで)  
 休毎週(ただし、4月29日・5月6日は開館)・5月7日(火)  
 場①熊野古道なかへち美術館  
 ◎市立美術館  
 ①『現代の織Ⅳ・草間詰雄』  
 織による現代の造形表現を、代表的な作家の特集によって紹介するシリーズ『現代の織』の四回目です。今年度は、1970年代初めからアメリカに渡って立体的な織の造形に取り組み、現在まで国際的に活躍する草間詰雄(1946-)の制作を取り上げます。

②『戦後の表現』

戦後に展開した新しい表現を、収蔵品を軸にして「版画」、「織の造形」、「絵画と彫刻」の三章で紹介いたします。

観①400円(320円)  
 ②250円(200円)

※( )内は20名以上の団体割引料金です。学生及び18歳未満の方は無料です。

その他観覧料の減額や免除の制度もありますので、お問い合わせください。

新入学児童を交通事故から守りましょう

新入学児童が通学する季節となりました。子供の交通事故は、道路への急な飛び出しや駐車車両の前後からの横断、自転車乗車中の安全確認の怠り等が原因で起こっています。

■保護者の皆さんへ

小さなお子さんは「危ない」「注意しなさい」等の言葉では理解が難しいので、お子さんと一緒に通学路に立ち、「何がどのように危険なのか」「どのようにすればよいのか」を具体的に子供目線に立って教えましょう。

■車を運転される皆さんへ

余裕を持ってお互い譲り合いの精神で運転し、特に住宅街や学校・公園の近くではスピードを落とし、歩行者や自転車に十分注意しましょう。

子供の手本となる交通マナーと安全運転を心掛け、車も歩行者も「止まる」「見る」「待つ」を実践し、みんなで交通事故がなくなるよう努めましょう。

◎交通安全事故をなくする田辺市民運動推進協議会(自治振興課内)  
 ☎0739(26)9911

◎田辺警察署

ください。

「アーティストトーク」

◎5月18日(土)・6月15日(土)  
 いずれも14時から草間詰雄さんが行います。

場熊野古道なかへち美術館「展示室」(観覧料のみ必要)

【展示解説会】

◎5月25日(土)・6月8日(土)  
 いずれも14時から当館学芸員が行います。

場市立美術館「展示室」(観覧料のみ必要)

◎市立美術館  
 ☎0739(24)3770



▲草間詰雄《Layered-B》  
2013年 個人蔵

▼菅井汲《青と黒》  
1960年 個人蔵



☎0739(23)0110



「きしゅう君の防犯メール」登録者を募集します

和歌山県警察では、事件・事故の未然防止や自主的な防犯対策にご活用いただくため、電子メール配信サービス「きしゅう君の防犯メール」を実施しています。

配信している内容は、①防犯情報、②子どもの安全情報、③交通関係情報、④警察からのお知らせ、⑤重要事件手配情報の5つから選択でき、受信希望時間や必要な地域(警察署管内)も選択可能です。どうぞご利用ください。

なお、送受信時の通信料等は、自己負担となります。

■登録方法 登録を行うには、配信を受けたいメールアドレスから、下記のアドレスに空メールを送信してください。

案内メールが自動返信されますので、そこに記載されたURLに

4月1日から新小・中学1年生の子ども医療費受給資格証が変更になります

4月1日から新たに小学生・中学生になるお子さんは、今までお使いの乳幼児医療費受給資格証(黄色)・児童医療費受給資格証(紫色)が使えなくなります。4月からお使いいただく児童医療費受給資格証(新小学1年生は紫色・新中学1年生は灰色)は3月下旬頃に送付していただきますので、4月以降は、新しい受給資格証を医療機関等に提示して受診してください。

◎市立美術館  
 ☎0739(26)9926



小・中学校就学援助費を「活用」ください

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費(月額で小学生1000円程度、中学生2000円程度)・新入学学用品費(対象学年のみ)・修学旅行費の一部・学校給食費等、学校に必要な費用の一部を援助する制度です。

受給に当たっては所得制限等一定の基準があります。就学援助費の申請は学校を通じて行いますので、詳しくは学校又は左記までお問い合わせください。

◎学校教育課学事係  
 ☎0739(26)9942

ラジオ広報のご案内

市では、行政情報やイベント情報などを和歌山放送(AM1233)とFM TANA BE (FM88.5)、を通じて市民の皆さんにお伝えしています。

放送日程は、毎週、和歌山放送が(金)の14時台、FM TANA BE が(土)の12時台と(日)の11時台です。

是非、お聞きください。  
 ◎企画広報課 広聴広報係  
 ☎0739(26)9963

交通安全教室を開催します

春の交通安全運動(5月11日～20日)初日の啓発行事の一環として、田辺警察署交通課と、和歌山県出身の漫才師『すみたに』さんを招いて、交通安全教室を開催します。交通安全に関する講話と楽しいお話が盛りだくさんです。皆さんお誘い合わせの上、是非ご参加ください。

◎5月11日(土)  
 開9時30分～10時20分  
 場中辺路コミュニティセンター「大会議室」

◎交通安全事故をなくする田辺市民運動推進協議会(自治振興課内)  
 ☎0739(26)9911



▲QRコード

アクセスし、手順に従って操作をお願いします。

◇パソコンの場合  
 □ touroku@kisyuukun-mi.  
 police.pref.wakayama.lg.jp

◇携帯電話の場合  
 □ touroku-m@kisyuukun-mi.  
 police.pref.wakayama.lg.jp

◇携帯電話用QRコード

◎警察本部生活安全企画課 犯罪抑止総合対策室  
 ☎073(423)0110  
 ◇田辺地区防犯協議会(自治振興課内)  
 ☎0739(26)9911

主な電話番号等

- 田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1  
☎ 0739-22-5300 (代) ☎ 0739-22-5310
- 市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1  
☎ 0739-26-4900 (代) ☎ 0739-26-4914
- 龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376  
☎ 0739-78-0111 (代) ☎ 0739-78-0116
- 中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1  
☎ 0739-64-0500 (代) ☎ 0739-64-0966
- 大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1  
☎ 0739-48-0301 (代) ☎ 0739-49-0359
- 本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219  
☎ 0735-42-0070 (代) ☎ 0735-42-0239
- 市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1  
☎ 0739-24-0011 (代) ☎ 0739-24-7910
- 市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6  
☎ 0739-24-6218 (代) ☎ 0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド ☎ 0120-963-910
- 救急安心センター ☎ # 7119

休日急患診療

場田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）  
 ☎内科、小児科系、歯科の応急診療  
 日時 9時～11時30分、13時～16時  
 （※小児科のみ、土曜18時～21時30分も診療を行っています。）  
 問 ☎ 0739-26-4909



モバイル用ホームページ



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」

市の人口  
(平成31年2月末現在)

	前月比
男 34,946	(-20)
女 39,165人	(-22)
計 74,111人	(-42)
世帯 35,284世帯	(+10)
出生 45人 (男24女21)	



**道の駅奥熊野古道ほんぐう20周年記念感謝祭を開催します**  
 日時 4月20日(土)～21日(日) 9時～18時30分  
 場道の駅 奥熊野古道ほんぐう  
 4月に20周年を迎えることを記念して左記のイベントを開催します。  
 ◇20日 青果の店頭市、マグロ切りたて販売  
 ◇21日 ガラガラ抽選会、餅まき  
 また、敷地内の芝生にてバザーを予定しています(雨天中止)。バザー出店の希望があれば、下記で受け付けています。出店場所がなくなり次第、受付を終了します。



道の駅奥熊野古道ほんぐう  
☎ 0735(43)0911

**花とみどりいっぱい運動助成事業をご活用ください**  
 現在、メジロは原則捕獲禁止となっています。既に飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます。  
 なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは捕獲を許可される場合があります。  
 ◇捕獲許可 西牟婁振興局衛生環境課  
 ☎ 0739(26)9966



**被害者支援無料相談を実施します**  
 犯罪や交通事故、DV(ドメスティック・バイオレンス)などの被害者や家族等からの電話・面接による相談を実施します。当日は

- 人気テーマ
  - ◇最近の消費者被害とその対策
  - ◇振り込め詐欺に注意
  - ◇インターネットや携帯電話のトラブル
- ☎ 0739(26)9911

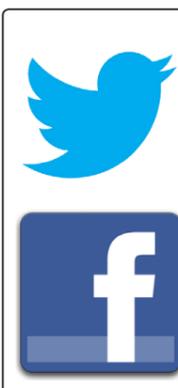
**電話の掛け間違いにご注意ください**  
 電話でお問合せの際は、掛け間違いのないよう、電話番号をよくお確かめの上、お掛けください。



弁護士、臨床心理士、センター相談員がお答えします。(無料、秘密厳守)  
 日 5月11日(土) 10時～16時  
 場 市民総合センター2階「相談室」  
 ■相談電話【当日のみ開設】  
 ☎ 0739(81)1705  
 ■面接相談 当日もお受けしますが、できるだけ前日までにご予約ください。  
 関公益社団法人紀の国被害者支援センター  
 ☎ 073(427)1000  
 □ <http://wakayama-kvsc.jp/>

**メジロの捕獲は原則禁止です**  
 現在、メジロは原則捕獲禁止となっています。既に飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます。  
 なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは捕獲を許可される場合があります。  
 ◇捕獲許可 西牟婁振興局衛生環境課  
 ☎ 0739(26)9915

**地籍調査成果の手数料が変わります**  
 4月1日(日)から、地籍調査成果に係る手数料が変更となります。  
 ■手数料  
 ◇成果品の閲覧 200円  
 ◇成果品参考資料の交付 200円  
 閲覧について1件200円の手数料が必要となります。また、交付についても従来の510円から200円に変更となります。地籍図の閲覧を行い地番特定し、必要となる資料を交付した場合、閲覧200円と交付200円で合計400円となります。詳しくは、左記へお問い合わせください。  
 関土地対策課地籍調査係  
 ☎ 0739(26)9915



公式ツイッター、フェイスブックのご案内  
 市では、新たな情報発信手段の一つとして、民間ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)を活用するため、ツイッター及びフェイスブックの田辺市公式ページを開設しています。行政情報及び地域の情報等様々な情報を積極的に発信していきますので、皆さん是非ご活用ください。  
 ◇ツイッターアカウントページ  
 □ <http://twitter.com/tanabecity>  
 ◇フェイスブックページ  
 □ <http://www.facebook.com/tanabecity>

境課  
 ◇飼養登録 市町村  
 関農業振興課農政係  
 ☎ 0739(26)9930

親子健康カレンダー

- ◇ 4か月児健診 4/9 ㊦=田辺、23 ㊦=田辺・中辺路、25 ㊦=大塔、5/9 ㊦=龍神
- ◇ 7か月児健診 4/12 ㊦=田辺、23 ㊦=中辺路、25 ㊦=大塔、26 ㊦=田辺、5/9 ㊦=龍神、14 ㊦=田辺
- ◇ 11か月児相談 4/5 ㊦=田辺、16 ㊦=田辺、23 ㊦=中辺路、25 ㊦=大塔、5/9 ㊦=龍神
- ◇ 1歳6か月児健診 4/18 ㊦=田辺、24 ㊦=田辺・本宮、5/8 ㊦=田辺
- ◇ 2歳児相談 4/8 ㊦=田辺、22 ㊦=田辺、24 ㊦=本宮、5/10 ㊦=田辺
- ◇ 3歳6か月児健診 4/2 ㊦=田辺、10 ㊦=田辺、24 ㊦=本宮、5/15 ㊦=田辺
- ◇ マタニティスクール 4/5 ㊦=田辺
- ◇ パパママ教室 4/14 ㊦=田辺

場田辺…市民総合センター、龍神…龍神保健センター、中辺路…中辺路保健センター、大塔…大塔健康プラザ、本宮…本宮保健福祉総合センター

時間など、詳しくは、対象者に送付している通知をご覧くださいか、健康増進課母子保健係（☎0739-26-4901）又は各行政局住民福祉課（☎23ページ参照）までお問い合わせください。

4月の納税等

- 固定資産税・都市計画税…全期前納分 第1期分
  - 市県民税 年金特別徴収…4月徴収分、給与特別徴収…3月徴収分
  - 国民健康保険税 特別徴収…4月徴収分
  - 介護保険料 特別徴収…4月徴収分
  - 後期高齢者医療保険料 特別徴収…4月徴収分
- ※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

施設の予約

- 【生涯学習センター】
- 貸室 11室  
(市民総合センター内の交流ホール・会議室・料理実習室など)
- ☎ 2019年7月分は5/7 ㊦から予約可
- ☎ 生涯学習課 公民館係  
☎ 0739-26-4925

編集後記

この時季の仕事は花粉症で本当に辛い▼取材で外に出ることはもちろん、家では中々寝付けず睡眠不足でデスクワークにも疲労感が…▼早く花粉の飛散が静まってほしいです(ヤノマイ)

有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

**有料広告**  
1 枠単独 (縦 46mm × 横 85mm)

**有料広告**  
1 枠単独 (縦 46mm × 横 85mm)

**有料広告**  
2 枠連結 (縦 46mm × 横 174mm)

相談種別	相談日 (予約受付)	時間	相談場所等	問合せ
市民法律相談 (対象は市民の方で先着8名。相談日の11時までに要予約。※4/22は先着4名)	4/15 ㊦ (4/9～)・岡田弁護士 4/22 ㊦ (4/16～)・山本弁護士※ 5/7 ㊦ (4/23～)・村上事務所 5/13 ㊦ (5/8～)・山本弁護士	14時～16時のうち、1人15分間(※4/22は14時30分～15時30分)	社会福祉センター3階「相談室」(本庁舎東隣3階) ※4/22は龍神行政局	自治振興課 市民生活係 (本庁舎3階) ☎0739-26-9911
市民相談	平日	8時30分～17時15分	右記	
行政相談	4/19 ㊦・中村恒夫	10時～11時	中辺路行政局	
	4/23 ㊦・岡本美彦	13時～15時	社会福祉センター3階「相談室」	
	4/23 ㊦・折戸富子	13時～15時	本宮行政局	
	4/24 ㊦・佐田俊知	13時～15時	富里連絡所	
消費生活相談	㊦㊦㊦㊦・消費生活相談員	13時～16時	自治振興課 市民生活係 (本庁舎3階) ◇相談専用 ☎0739-34-2460 消費者ホットライン ☎188	
人権・登記・相続相談 (人権相談は平日に対応。登記相談は事前に要問合せ。法務局でも相談可)	4/5 ㊦・人権擁護委員、法務局職員	13時30分～15時30分 ※受付は15時まで	龍神行政局	法務局 田辺支局 (文里一丁目11-9) ☎0739-22-0698
女性電話相談	平日・女性相談員	9時～12時	◇相談専用 ☎0739-26-4919	
生活相談 (生活困窮者自立支援)	平日・相談支援員	8時30分～17時	生活相談センター(市民総合センター1階) ☎0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8時30分～17時15分	地域子育て支援センター愛あい(もとまち保育所内) ☎0739-22-9285 ※「愛あいルーム」での面接相談可	
家庭児童相談	平日	8時30分～17時	家庭児童相談室(市民総合センター1階) ☎0739-26-4926	
介護相談	平日	8時30分～17時15分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係(市民総合センター1階) ☎0739-26-9906 ※認知症については、第1㊦10時～12時に「よりみちサロンいおり」でも相談可(5月は第2㊦になります)	
ひきこもり相談 (窓口に来られる場合は要予約)	平日	8時30分～17時15分	健康増進課 健康管理係 ☎0739-26-4901 ◇相談専用 ☎0739-26-4933 ✉shc@city.tanabe.lg.jp	
妊娠期から出産、子育て相談 (原則、就学前まで)	平日 ※㊦は助産師による相談可	8時30分～17時15分	母子健康包括支援センター「たなっこ」(市民総合センター2階) ◇相談専用 ☎0739-33-7115 ✉kenkou@city.tanabe.lg.jp	
いじめホットライン	平日	9時～16時	◇相談専用 ☎0739-26-3224 ◇いじめ相談ダイレクトメール ✉ijime110@city.tanabe.lg.jp	
不登校・いじめ・教育相談	平日	9時～16時	教育研究所(本庁舎北隣2階) ☎0739-25-1511	
外国人相談(English) (事前に要問合せ)	①㊦～㊦ ②㊦	①9時～17時 ②9時～12時	国際交流センター ☎0739-33-9019	

## キャシーのたなべ冒険

押忍!



国際交流員のキャシディー・ドリスコルです。「キャシー」と呼んでください!  
このコーナーでは、私が市内を冒険して体験した様々な出来事を皆さんにお伝えします!

### 第8回 美しさとは日常生活

今回は、市立美術館の学芸員の三谷渉さんが、秋野不矩の展覧会を案内してくださいました。この画家は大正時代から日本画の手法を通じて、世界的な絵画を生み出したそうです。彼女の作品からは、美しさや苦悩が感じられ、私はとても感動しました。

私は三谷さんに、美術館を訪れた田辺市民にどのようになってほしいかと尋ねると、「少しでも日常生活における意識を美しいものに向けてようになってもらえれば、うれしいです。」と教えてくださいました。すごく素晴らしい考えだと思います。やはり、美術館で選りすぐりの美術品に触れば、「美しさ」について理解を深めることができるでしょうし、そこから、日常生活の何気ない物事にさえ美しさを感じることができれば、どんなに素晴らしいことでしょうか。

朝日の暖かさや、本棚にきれいに並んでいる本にも、美しさを感じることができます。私たちは、自分の生活を彩ることができる、アーティストなのです。



## たなべスマイル



魚住 奈央 さん

秋津川  
地域おこし協力隊

出身是那智勝浦町で、平成29年3月から地域おこし協力隊として紀州備長炭記念公園で働いています。主に喫茶店や売店での接客や、梅ジュース作りなどの体験支援などを行っています。

また、公園は平成30年4月にリニューアルオープンしました。その際、喫茶店・売店の内装についても担当しました。売り場作りのプロがいない中、多くの方に助言をもらい、他のお店に視察に行くなど試行錯誤の日々。コミュニケーションを取るためにキッチンからお客さんが見えるようにしたり、店内の空間が広く感じられるようにしたり、売店では時期に応じて配置を変えられるようにするなど工夫を凝らしています。

この公園が観光の方はもちろん、地元の方にも集まっていただけ場所になってほしいです。4月からはバーベキューも楽しめます。喫茶店の新メニュー、生地に炭パウダーを練り込んでいる備長炭バターケーキも是非食べてみてください。



## 青春キラリ! 高校生レポーター

### 紀伊田辺駅の改装について

写真・文 南紀高校 由谷 胡桃・中平 まひろ

今回は、紀伊田辺駅の改装について、駅長さんにお話を伺ってきました。市出身の駅長としては、紀伊田辺駅の駅長14代目にして初めてだそうです。駅長さんは「昔のように、駅や商店街に人が集まる場所としたい」とおっしゃっていました。駅を改装する大きな目的は、地震や津波の対策で、ビルの屋上に避難できるようにもなるそうです。私たちも屋上から工事現場の写真を撮らせていただき、貴重な経験ができました。改修工事中、駅長さんがとても驚かれたことは、建物を支えるための柱の一部に、1925年に製造された電車のレールが使われていたということでした。

最近では、闘雞神社が世界遺産に登録されたこともあり、日本人だけでなく、外国人観光客も多く見掛けます。田辺を訪れる方たちを温かく迎え入れる玄関口として、私たちの紀伊田辺駅はこの夏、新しく生まれ変わります。



## 備えて安心! 防災コラム



### 第59回 避難するときには!

地震や風水害などの自然災害の発生を防ぐことはできません。そのため、日頃から防災意識を高めておくことが、いざというときどうすればいいかという行動につながってきます。

行政では、災害の発生時や災害のおそれがある場合には、指定された避難所を開設していますが、大きな災害が発生した場合、「公助」には限界があります。ライフラインが全て停止し、流通も止まり、食料をはじめ物資の配給が遅れることも想定されているからです。そんなときのために、自分のことは自分で守る「自助」や地域の人たちで助け合う「共助」の充実を図る

ことが大切になってきます。

まずは、各家庭でどのような物を備えておけばよいか話し合い、食料・飲料水等の備蓄品を玄関などの身近なところに用意し、避難するときに持ち出すことができるように準備しておき、いざ避難するときには常に持ち出すようにしましょう。乳幼児のミルクやおむつ、病気の方の薬など、各家庭で必要なものが違ってくるため、特に気を配っておくことが大切です。

なお、非常持出し品については、ホームページをご参照ください。

☐ <http://www.city.tanabe.lg.jp/bousai/motidasi.html>



## 図書館へ行こう



司書のおすすめ！ 新着図書



**発酵のことが一冊でまるごとわかる**  
編/斎藤 勝裕  
発行/ペレ出版

食をはじめ、衣・住にまつわる発酵の活躍について、13の項目に分けて分かりやすく解説する。



**ようこそ！葉っぱ科学館**  
写真・文/多田 多恵子  
発行/少年写真新聞社

葉は植物の工場です。光合成で作られる糖やでんぷんをもとに多くの化学物質が合成され、植物は成長します。先生と葉っぱ観察しませんか？

### ひとことコラム

毎年、この頃になると桜の開花予想が気になるころです。ちょうど、南から北へと上ってくるので、桜前線とも呼ばれています。この桜前線という言葉は、日本各地のソメイヨシノの開花日を結んだ線のことで、県内をはじめ、市内にでも、いろいろなところで桜の芽吹きを眺めながら、春の訪れを想うのもいいかも知れませんね。図書館へも是非。(雄)

### 休館日

本館=毎週①、4/25②(整理日)、5/2③(臨時休館)  
龍神分室=第1・3④⑤、4/29⑥⑦~5/6⑧⑨  
中辺路分室=毎週⑩、4/29⑪⑫~5/6⑬⑭  
大塔分室=第1・2・3⑮、毎週⑯、4/29⑰⑱~5/6⑲⑳  
本宮分室=毎週㉑⑳、4/29㉒㉓~5/6㉔㉕

※移動図書館の運行日時は、下記へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。  
固 市立図書館 ☎ 0739-22-0697 □ <http://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html>

お子さんと一緒に  
おはなしのコーナー

### ★おはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居など(対象:4歳くらいから)  
本館=4/7・14・21・28 全⑩(11時~)  
中辺路分室=4/20⑪(11時~)  
大塔分室=4/27⑫(10時30分~)

### ★おはなしタイム

おはなしや絵本の読み聞かせなど(対象:4歳くらいから)  
本館=4/6・13・20・27 全⑬(11時~)

### ★ひよこタイム

絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど(対象:0~2歳くらい)  
本館=4/17⑭(11時~)

### ★こぐまタイム

絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど(対象:2~3歳くらい)  
本館=4/17⑮(11時30分~)

### 開館時間

本館=⑯~⑳9時30分~19時30分  
⑳・㉑9時30分~18時  
分室=9時~17時  
※龍神分室は、㉒~㉓20時まで時間延長あり。

## 我が家の愛ドル ~4月生まれ~



**龍見 実空ちゃん (1歳)**  
1歳のお誕生日おめでとう！頑張り屋の実空ちゃん。毎日笑顔がありがとう。元気いっぱい育ててね。



**岡本 卓代ちゃん (2歳)**  
さーちゃん、2歳のお誕生日おめでとう！これからも元気いっぱい遊ぼうね。

父母より



**前田 莉珠夢ちゃん (4歳)**  
☆お誕生日おめでとう☆  
もう4歳！すっかりお姉ちゃん★姉弟仲良くね！いつでもお泊まり来てね☆。

じいちゃん、ばあちゃんより

広報発行月に誕生日を迎えるお子さん(就学前まで)の写真を募集しています。氏名、住所、生年月日、電話番号、簡単なコメント(50字まで)を添えてください。5月生まれのお子さんの締切りは、4月10日⑯です。掲載できる枠に限りがありますので、先着順とさせていただきます。ご了承ください。  
■宛先 〒646-8545 新屋敷町1 企画広報課 広聴広報係 ☑ [kikaku@city.tanabe.lg.jp](mailto:kikaku@city.tanabe.lg.jp)



## すくすく子育てクラブ

### 第68回 産後のママのメンタルヘルス



保健師  
森本 ユリ

### ■産前産後にはどんな変化があるの？

妊娠中はお腹の中で成長する赤ちゃんを守り出産に適應するため、出産後は赤ちゃんを元気に育てるため、お母さんの体はいろいろな変化を経験します。もちろん環境も変化するので、体と環境の両方の影響を受けて、心も揺れやすくなります。こうした変化は、自分では意外に気づきにくいものです。

### ◇例えばこんな変化が

産前産後は、女性ホルモンのバランスが大きく変わります。母乳が出るようになったり、出産前の体に戻るのもホルモンの働きです。この

変化に心と体がついていけないと不調を感じてしまいます。また、出産後は赤ちゃん中心の生活になります。どうしても睡眠不足になりますし、慣れないお世話や初めての出来事がいっぱいあります。楽しい反面、疲れがたまってしまうこともあるので頑張りすぎないでください。

### ◇心を軽くするために

ストレスの感じ方には個人差があります。何もかも一人で抱え込まないで、周りの人にも上手に頼りましょう。市でも様々な育児支援サービスがありますので、困ったことがあったらいつでも健康増進課にご連絡ください。



## 木に囲まれて笑顔あふれる 木育キャラバン

2月23日(土)・24日(日)、情報交流センター Big・U で木育キャラバンが開催されました。木で作られたおもちゃがたくさん集まり、『木の国』となった会場は子供たちの笑顔あふれる空間となりました。また、地域の木材関連団体によるワークショップも行われ、木の時間割表作りやびゅんびゅんゴマ作りなどを楽しみました。

和歌山市からお母さんと遊びに来ていた女の子は「いろんな木のおもちゃがあって楽しかった。木の音色がする楽器も作れた」と話してくれました。



2月24日(日)、第5回南紀田辺 UME ロードマラソンが行われました。今回から田辺スポーツパークをスタート・ゴールとし、上芳養方面では梅の香り漂うコースを駆け抜けました。



3月17日(日)、中辺路町で『よみがえりの森づくり植樹イベント』が実施され、47名の参加者がコナラやヤマザクラなどの広葉樹を300本植樹しました。

## 笑顔が彩るまちのたより みんなの彩時記



3月1日(金)、コンビニで住民票の写しと印鑑登録証明が取得できる『コンビニ交付サービス』が始まり、5日(日)には市長が住民票の写しの取得実演を行いました。

## 火の灯った燈籠が 龍神村の夜を照らす

3月8日(金)～17日(日)、龍神村で『観燈祭』が開催されました。龍神温泉街を中心に宿泊施設や店舗の玄関先など村内各地にろうそくの燈籠が置かれ、暗くなってくると灯された火が幻想的な明かりとなって現れました。

9日(土)は、モデルの撮影会や平成最後の特別イベントとして龍神温泉付近の河川敷には燈籠が約300個並べられました。参加していた多くのカメラマンは、モデルたちが温泉街で浴衣を着て楽しむ姿を撮影しました。



3月17日(日)、新屋敷町で『ときわ通りひなまつり第二巻』が開催されました。おひなさまをテーマにしたスイーツや雑貨の販売、チンドンショーやマジックショーが行われました。



3月5日(日)、災害発生時に被災者に対する法律相談その他の支援活動を実施するため、和歌山弁護士会と『災害発生時における法律相談業務等に関する協定』を締結しました。

